

## 5-1 課税状況

## (1) 課税状況

区 分	相続人の数	金 額
	人	千円
取得財産価額	2,658	206,417,699
相続時精算課税適用財産価額	28	764,830
債務控除額	1,332	19,966,904
暦年課税分贈与財産価額	391	1,534,263
<b>課 税 価 格</b>	<b>実 2,668</b>	<b>188,749,884</b>
相続税額	算出税額	29,823,461
	2割加算額	333,031
	計	30,156,492
税額控除	暦年課税分贈与税	129,604
	配偶者	9,361,315
	未成年者	15,105
	障害者	62,088
	相次相続	174,281
	外国税額	-
計	実 760	9,742,391
差引税額	実 2,318	20,414,101
相続時精算課税分 贈与税額控除額	8	60,071
小 計	2,317	20,354,030
納税猶予額	2	37,246
<b>納 付 税 額</b>	<b>実 2,317</b>	<b>20,316,784</b>
災害減税法による免除税額	-	-
遺産に係る基礎控除額	867	70,930,000

調査対象等：平成16年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成17年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

## (2) 課税状況の累年比較

区 分	課 税 価 格		相続税額	税額控除	納 付 税 額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成11年分	2,761	181,409,584	28,627,774	10,214,724	2,421	18,325,441	844
12	2,727	189,958,173	33,464,811	12,422,024	2,397	21,036,430	854
13	2,522	167,503,157	26,026,005	9,093,431	2,217	16,547,614	805
14	2,492	163,589,539	26,470,621	7,728,152	2,152	18,665,055	780
15	2,616	175,140,294	25,734,689	9,183,173	2,267	16,551,516	818
16	2,668	188,749,884	30,156,492	9,742,391	2,317	20,316,784	867

(注) この表は、「(1) 課税状況」を累年比較したものである。